

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	管理部長 塚本 浩介
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	管理部長 塚本 浩介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	555,836	575,122	2,384,020
経常利益 (千円)	78,889	82,635	277,085
四半期(当期)純利益 (千円)	57,172	56,102	191,864
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	350	350	350
純資産額 (千円)	1,384,027	1,570,852	1,525,280
総資産額 (千円)	3,725,782	3,829,122	3,863,490
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	186.77	183.28	626.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	37.1	41.0	39.5

(注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行されたことに伴い、経済活動は更なる回復に向かいましたが、世界的な金利上昇や円安影響による原材料価格の上昇など、依然として景気の先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客である流通業界においても、上記の影響による仕入価格や電気代の高騰、キャッシュレス化の進行に伴う決済手数料の増加などにより、引き続き厳しい事業環境に置かれていらっしゃいます。このような事業環境を鑑みると、デジタル変革に対する投資意欲の一時的低下が懸念され、当社としても先の見通しに警戒感を持つべき情勢と判断しております。

また、当社が属する情報サービス業界は、デジタル変革に対する投資需要が継続している一方で、技術力・マネジメント力のあるエンジニア人材の確保と育成が引き続き重要な課題となっており、当社においても就業環境の整備や従業員への教育・育成に力を注いでおります。

このような状況下、当社は、主力オリジナルパッケージソフトウェア開発案件の堅調な受注獲得と、クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入案件増加による売上の安定確保ができたことから、概ね通期計画のとおりに事業を進めることができました。

この結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

1. 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて2百万円減少し、15億61百万円となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が29百万円、商品及び製品が6百万円、仕掛品が32百万円増加したものの、現金及び預金が69百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて32百万円減少し、22億68百万円となりました。これは主に投資有価証券が11百万円増加したものの、建物及び構築物が10百万円、その他の有形固定資産が25百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ34百万円減少し、38億29百万円となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて55百万円減少し、5億18百万円となりました。これは主に前受金及び契約負債が14百万円、その他の流動負債が64百万円増加したものの、買掛金が92百万円、未払法人税等が27百万円、賞与引当金が15百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて24百万円減少し、17億39百万円となりました。これは主に長期借入金15百万円、リース債務が9百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ79百万円減少し、22億58百万円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ45百万円増加し、15億70百万円となりました。これは主に利益剰余金が37百万円増加したことによるものであります。

2. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は5億75百万円（前年同期比103.5%）、営業利益は78百万円（前年同期比99.5%）、経常利益は82百万円（前年同期比104.7%）、四半期純利益は56百万円（前年同期比98.1%）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、株式会社サンプランソフトの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年7月3日付で株式会社サンプランソフトの全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	350,000	350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	350	-	302,000	-	106,146

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 305,800	3,058	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	350,000	-	-
総株主の議決権	-	3,058	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社テスク	名古屋市中区栄 一丁目18番9号	43,800	-	43,800	12.51
計	-	43,800	-	43,800	12.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,109,435	1,039,536
受取手形、売掛金及び契約資産	300,174	330,169
商品及び製品	243	7,200
仕掛品	67,640	100,115
その他	85,881	84,007
流動資産合計	1,563,375	1,561,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,151,385	1,140,423
土地	461,491	461,491
その他（純額）	330,954	305,838
有形固定資産合計	1,943,831	1,907,752
無形固定資産	68,776	56,884
投資その他の資産		
投資有価証券	110,925	122,538
その他	176,582	180,918
投資その他の資産合計	287,507	303,457
固定資産合計	2,300,115	2,268,093
資産合計	3,863,490	3,829,122
負債の部		
流動負債		
買掛金	168,644	75,661
1年内返済予定の長期借入金	63,360	63,360
未払法人税等	69,007	41,418
前受金及び契約負債	54,862	69,238
賞与引当金	60,700	45,000
受注損失引当金	2,496	4,247
その他	155,761	219,995
流動負債合計	574,832	518,920
固定負債		
リース債務	57,823	48,753
長期借入金	1,678,240	1,662,400
その他	27,314	28,194
固定負債合計	1,763,377	1,739,348
負債合計	2,338,209	2,258,269

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	1,200,681	1,238,417
自己株式	124,532	124,532
株主資本合計	1,484,295	1,522,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,985	48,821
評価・換算差額等合計	40,985	48,821
純資産合計	1,525,280	1,570,852
負債純資産合計	3,863,490	3,829,122

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	555,836	575,122
売上原価	327,297	361,266
売上総利益	228,539	213,856
販売費及び一般管理費	149,801	135,531
営業利益	78,737	78,325
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,540	1,672
助成金収入	-	4,881
その他	1,808	560
営業外収益合計	3,350	7,115
営業外費用		
支払利息	3,197	2,804
営業外費用合計	3,197	2,804
経常利益	78,889	82,635
税引前四半期純利益	78,889	82,635
法人税、住民税及び事業税	33,779	38,309
法人税等調整額	12,062	11,777
法人税等合計	21,716	26,532
四半期純利益	57,172	56,102

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年 6月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
計	100,000	100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月30日)
減価償却費	42,390千円	56,568千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5月23日 取締役会	普通株式	18,366	60	2022年 3月31日	2022年 6月10日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5月22日 取締役会	普通株式	18,366	60	2023年 3月31日	2023年 6月 9 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月30日)

当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月30日)

当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

・前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	システム開発		
システム開発	389,514	-	389,514
商品	152,983	-	152,983
その他	-	313	313
顧客との契約から生じる収益	542,498	313	542,812
その他の収益	4,860	8,164	13,024
外部顧客への売上高	547,358	8,478	555,836

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

・当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	システム開発		
システム開発	410,616	-	410,616
商品	150,866	-	150,866
その他	-	293	293
顧客との契約から生じる収益	561,483	293	561,776
その他の収益	4,860	8,486	13,346
外部顧客への売上高	566,343	8,779	575,122

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

システム開発

システム開発においては、当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービス及び、これらに関連した受託開発業務及び保守業務等をいい、期間がごく短い案件等を除き履行義務が充足された一定の期間にわたり収益を認識しております。

商品

商品においては、コンピュータ機器の販売、保守業務及びクラウドサービス業務等をいい、コンピュータ機器販売等については履行義務が充足された一時点で収益を認識し、保守業務及びクラウドサービス業務等では一定の期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他においては、不動産賃貸等の事業のうちテナントから受け取る水道光熱費収入をいい、履行義務が充足された一定の期間にわたり収益を認識しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	186 円 77 銭	183 円 28 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	57,172	56,102
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	57,172	56,102
普通株式の期中平均株式数 (千株)	306	306

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(企業結合)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、株式会社サンブランソフトの全株式を取得して子会社化することを決議し、2023年7月3日付で株式会社サンブランソフトの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サンブランソフト

事業の内容：ソフトウェア開発

企業結合を行った主な理由

当社は、自社開発の業務パッケージソフトウェアである「CHAINS Z」及び「GROWBS」を中核に据えた各種ITサービスの提供を主な事業内容としております。

この度、当社グループに参画する株式会社サンブランソフト（以下「サンブランソフト」という）も、当社と同様に、自社開発の業務パッケージソフトウェア（輸出入在庫販売管理システム）の開発・カスタマイズ・販売・保守・メンテナンスを手がけています。当社のソフトウェア開発事業を伸長させてきた経験とノウハウを活かすことで、更なる業容拡大ができると考え、サンブランソフトの全株式取得を行い、子会社化することといたしました。

当社グループは、サンブランソフトの参画により、新たな顧客層を獲得することができ、また既存顧客へのサービス提供の幅を広げることもできます。より価値のあるITサービスを提供する体制を整えることにより、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

企業結合日

2023年7月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式の取得により、サンブランソフトの議決権を100%取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに係る費用等 14,200千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策遂行及び資本効率の向上を図るため

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 35,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合11.43%）

株式の取得価額の総額 140,000千円（上限）

取得日 2023年8月14日（予定）

取得方法 名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（N-NET3）による買付け

2【その他】

2023年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....18,366千円
(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月9日
(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田 賢司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本田 一暁	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。